

平成27年度第1回福島県原子力発電所の廃炉に関する安全確保県民会議 構成員からの追加意見等に対する回答

番号	資料名	質問、意見等	回答
1	資料1-1	(①1号機) 想定リスクに関して、各号機は『放射能の閉じ込め機能』を有していないので、放射性物質の飛散防止は、建屋カバー『解体時』のみならず『解体後もずっと』課題として取り上げられるべきであると思います。	<p>【東京電力】</p> <p>・御指摘いただきましたとおり、放射性物質の飛散防止対策は今回の建屋カバー等の解体作業に限定することなく、継続して取り組んでまいります。</p> <p>なお、建屋からの放射性物質の放出については、原子炉建屋オペレーティングフロアや建屋上部におけるダストサンプリング測定結果、原子炉格納容器ガス管理システムにおける放射性物質の測定を行い、それらのデータを基に月毎放出量の評価を行っており、その結果を都度公表しております。</p> <p>また、敷地内の空気中の放射性物質についても、構内に設置しているダストモニタによって継続的に測定・監視を行っております。</p>
		(①3号機) 本来2枚のプールゲートの双方にシール性を持たせているが現状では1枚のみのゲートで止水している状態であり、万一のリーク発生時に、主としてプール水位維持等の安全性が確保できる理由は何でしょうか。	<p>【東京電力】</p> <p>・3号機使用済燃料プールにおける大型ガレキ(燃料交換機本体)の撤去にあたって、まずプールゲートにガレキを接触させないための対応を第一に考え、コンピューターで作成した図面などを用いた綿密な計画、実際の吊り具によるモックアップ確認、さらに吊り上げ中の動きに合わせた接触回避の手順の策定を事前に行っております。</p> <p>万一それでも接触等によりゲートがずれて、プールの水が漏えいした場合に備え、下記の対応が取れるよう準備しております。</p> <p>1) 使用済燃料プールの水位回復および水位を維持するため、常用の給水系と非常用の給水系にて直ちに注水を行います。</p> <p>2) 2枚あるプールゲート間のドレンラインへ漏えい水が流出することを想定し、漏えいが発生した場合に速やかに充填材をプールゲート間に投入して止水します。</p> <p>3) 2枚あるプールゲートの間に溜まった水を、移送ポンプによってプールへ戻します。</p> <p>以上の対策によって、使用済燃料プール水位の安全性を確保します。</p>
		(②1号機) ミュオン粒子による測定において、燃料が無いことの証拠としての『燃料がある場合』のデータ(映像)はあるのでしょうか。もし無いのであれば、なぜ映像が映らないと言うだけで炉心位置に燃料がないと言えるのでしょうか。また、(1号機での測定開始時点では)燃料が確実に存在していた5号機や福島第二でデータの採取(画像の採取)を行わないのでしょうか。	<p>【東京電力】</p> <p>・今回1号機において行った宇宙線「ミュオン」を使った原子炉内の燃料デブリ位置の調査は、技術研究組合 国際廃炉研究開発機構(略称:IRID)と高エネルギー加速器研究機構(KEK)が連携して実施いただいております。</p> <p>燃料がある場合のデータとしては、1号機ミュオン測定の結果、3次元評価から使用済燃料プールには燃料があると推定しております。</p> <p>また、高エネルギー加速器研究機構の報道発表では、日本原子力発電(株)の東海第二発電所の原子炉を使って事前に実証試験を行っているとありますが、現在のところ、5号機や福島第二にて測定を行う予定はありません。</p> <p>・なお今回の測定結果は結論として決定したわけではなく、当社のこれまでの推定通り、現時点でもともと燃料が配置されていた炉心位置に1mを超えるような大きな燃料の塊は確認できていないという状況です。</p> <p>引き続き、十分なデータが蓄積されるまで測定を継続することとしており、今後行われるロボットによる格納容器内部調査等の結果を組み合わせ、デブリ取出し計画の策定に反映してまいります。</p>
2	資料1-4	(安全性向上の取組) 共同企業や会社合併などにより、同一と思われている組織の中に『隠れた他社』的な、組織の連絡・連携に齟齬をきたしているようなことはないのでしょうか。	<p>【東京電力】</p> <p>・御指摘頂いたようなコミュニケーション不足が要因となって、情報伝達の齟齬が起きることが無いよう、当社としては監理員の現場出向の頻度を向上させるなど、様々な場面を通じて改善を図っております。</p> <p>一方で、6月より大型休憩所の運用が開始されており、休憩場所や食事スペースにて一度に多くの方が利用できるようになった事で、作業チーム内のコミュニケーション向上を図っていく場として有効に活用していただけると考えております。</p>
3	資料1-5	(排水溝モニタ高高警報) 『引き続き調査継続』とあるが、今後、調査結果及び経過の報告があるとの理解で良いのでしょうか。	<p>【東京電力】</p> <p>・本件については様々な角度から要因分析を行い推定される要因について調査を行ってまいりましたが、汚染水処理設備や移送配管からの漏えいではないことは確認できたものの、汚染水の流入経路については特定できませんでした。</p> <p>この調査結果については、7月3日に法令に基づく報告書を規制庁へ提出させて頂くとともに、会見の場で公表させていただきました。</p> <p>今後、同様の事象の再発を防止するため、高濃度汚染水を取り扱う作業の管理をこれまで以上に強化することとした複数の強化策を策定しました。現在順次実施しております。</p>